

＼スマートフォンで手軽に情報取得／
デジタル広報紙「マイ広報紙」を開始しました

問 企画広報課広報聴広報係 ☎ 0739 (26) 9963 ID 4135

お使いのパソコンやスマートフォンで、いつでもどこでも「広報たなべ」を読むことができます。

マイ広報紙の主な機能

- ・スマートフォンやパソコンなど、Web ブラウザを利用できる環境があればいつでも読むことができます。
- ・スマートフォンの画面サイズに合わせたテキスト表示、文字サイズの変更や画面の拡大縮小で文字を見やすくするための機能も充実しています。
- ・各記事ごとに 25 か国語（日本語を除く）に翻訳でき、より多くの人に市政情報が伝わるようにしています。

利用方法 二次元コードかホームページで。



講座

[市からのお知らせ]田辺の豊かな自然に触れる 自然観察教室

前の記事 4/28 次の記事

🔊 記事を読み上げる

Japanese

発行日：2026年07月01日

自治体名：和歌山県田辺市

広報紙名：[広報田辺 令和8年7月号](#)

■対象

小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)

■申込方法

▲マイ広報紙の画面例

2026 夏の観燈祭

☎ 龍神観光協会（龍神行政局産業建設課内）

☎ 0739 (78) 2222



暖かな光で、夜の龍神を彩る観燈祭。

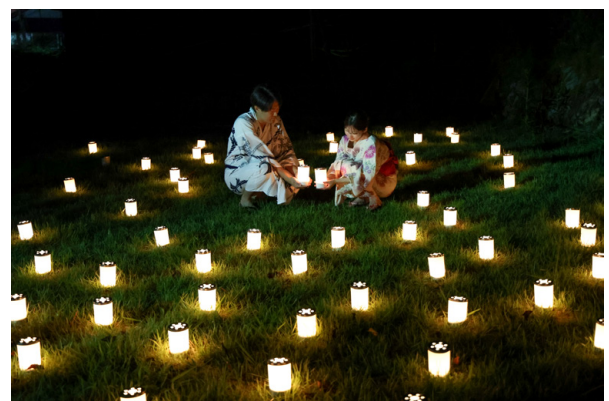
当日は撮影会をはじめ、様々な特別イベントを予定しています。

●日程 8月29日①

●時間 18時～21時

●場所 龍神温泉街 他

詳しくは、ホームページでお知らせ。



▲2025 夏の観燈祭フォトコンテスト最優秀賞
「暖かな灯りにつつまれて」

お知らせの詳細は、公式ホームページ「ページIDを検索」から検索してください

検索はこちらから▶





【秋試験】 田辺市職員採用試験

問 総務課人事係 ☎ 0739 (26) 9916 ID 7454

申込
8月24日㊤までに、ホームページで。



採用時期
令和9年4月1日
一次試験日
9月20日㊤

■試験区分・採用予定・要件・試験場所

試験区分	採用予定	要件	試験場所
一般事務職 (高卒程度)	8名程度	平成14年4月2日～平成21年4月1日生まれ	本庁舎
土木技術職	1名程度	昭和62年4月2日～平成21年4月1日生まれ	本庁舎
保育士	1名程度	次の全ての要件を満たす方 ・昭和62年4月2日以降生まれ ・保育士の資格を有する※	本庁舎
社会福祉士	1名程度	次の全ての要件を満たす方 ・昭和62年4月2日以降生まれ ・社会福祉士の資格を有する※	本庁舎
消防職	4名程度	平成3年4月2日～平成21年4月1日生まれ	中部公民館

※令和9年3月末日までに取得見込みの方を含む。

南方熊楠顕彰館 20周年記念イベント

講演会「東洋の星座」を読み解く—南方熊楠の『ネイチャー』 デビュー作をめぐる謎

問 南方熊楠顕彰館 ☎ 0739 (26) 9909



開催中の特別企画展「南方熊楠と天文学への関心」で展示担当を務めた
方々による講演会を開催します。

- 日時 9月5日㊤ 14時～16時
- 場所 南方熊楠顕彰館
- 講師
 - 井村 誠さん (大阪工業大学教授)
 - 工藤 哲朗さん (国立国会図書館司書)
 - 志村 真幸さん (慶應義塾大学准教授)
 - 松居 竜五さん (龍谷大学教授・南方熊楠顕彰館館長)
- 定員 50名



イベント★

講座「いま知っておきたい共同親権のこと～制度の基本とこれから～」

問 男女共同参画推進室

☎ 0739(26)4936

ID 458



日程 9月26日㊥
時間 13時30分～15時30分
場所 本庁舎1階 多目的ホール
定員 30名(先着)
講師 中島 ふみさん(弁護士)
申込 8月10日㊥～9月18日㊥までに、問合せ先へ電話・FAX・ホームページで。
FAX 0739(24)8323

一時保育

対象 小学3年生まで
定員 10名(先着)
申込 9月14日㊥までに問合せ先へ電話かホームページで。

【県主催】空き家なんでも相談会の開催について

問 県建築住宅課

☎ 073(441)3184

実家の相続や処分、今後の管理方法など、なんでもご相談ください。

日程 9月3日㊥
時間 13時30分～16時
場所 西牟婁振興局4階 大会議室(朝日ヶ丘23-1)
申込 8月31日㊥までに、氏名・連絡先・相談内容をわかやま空き家相談窓口へ電話かFAXで。

わかやま空き家相談窓口

☎ 073(498)8484

FAX 073(472)5555

9月9日は救急の日
上級救命講習受講者募集

問 田辺消防署本宮分署

☎ 0735(42)0119

ID 7385



田辺会場

日程 9月13日㊥
時間 9時～17時
場所 消防本部3階 講堂
定員 20名(先着)

本宮会場

日程 9月13日㊥
時間 10時～18時
場所 本宮行政局3階 大会議室
定員 30名(先着)

共通

持物・服装 筆記用具・動きやすい服装

内容

- ・心肺そ生(成人・小児・乳幼児)
- ・ケガの応急手当
- ・搬送法等

申込 8月31日㊥までに、問合せ先へ電話かホームページで。

自然観察教室
「採集した標本の同定」

問 環境課環境対策係

☎ 0739(26)9927

ID 875



日程 8月16日㊥
時間 9時30分～16時
休館 毎週㊥(休館日が㊥の場合はその翌日)
場所 ふるさと自然公園センター
対象 小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)
持物 採集した植物や昆虫・筆記用具
講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
申込 8月15日㊥までに、住所・氏名・年齢・電話番号をハガキ・電話・FAX・メールで。
メール hikiiwa@mb.aikis.or.jp
FAX 0739(25)7252
 〒646-0051 稲成町1629
 ふるさと自然公園センター



はじめよう！ エコぐらし

第12回 エアコン省エネ術で 夏をのりきろう！

暑くてエアコンに頼る毎日
で、電気代も気になる季節です。

今回は簡単にできる省エネ
術をご紹介します。

■カーテンの使用

日差しだけでなく、屋外から
の熱気を防ぎましょう。

■こまめなフィルター掃除

2週間に1回のフィルター掃
除で、性能低下を防ぎましょう。

■室外機の日陰作り

吹き出し口付近に物を置か
ず、すだれ等で日陰を作りま
しょう。

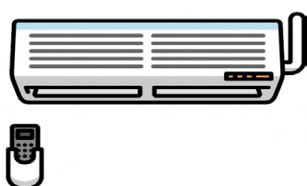
■空気の循環

扇風機等の風を天井に向けて
当てるなど、空気を上から下
に循環させましょう。

■こまめな換気

外出から戻ったらまず換気す
るなど、空気を入れ替えまし
ょう。

できることから無理なく始
めて、暑い暑い夏を元気に乗
り切りましょう。



イベント ★

運動を楽しみませんか？ ニュースポーツを体験しよう！

問 スポーツ振興課市民スポーツ係

☎ 0739(25)2531 ID 1853



誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの体験教室を開催します。

定員 各回 30 名（先着）

申込 問合せ先へ電話・ホームページ・FAX で。

参加申込書は、問合せ先かホームページで取得。

FAX 0739 (25) 0387

■昼間の部(13時30分～15時)

開催日	種目	場所
9月11日(金)	ファミリーバドミントン	田辺SP体育館
10月3日(土)	モルック	龍神ドーム(龍神村柳瀬1469-1)
11月8日(日)	グラウンドゴルフ	鮎川若もの広場(鮎川1469-10)
11月24日(火)	グラウンドゴルフ	田辺SP多目的グラウンド
12月21日(月)	ボッチャ	田辺SP体育館
令和9年2月16日(火)	囲碁ボール	田辺SP体育館
令和9年3月28日(日)	ノルディックウォーキング	新庄総合公園(たきない町24-16)

■夜間の部(19時～20時30分)

開催日	種目	場所
8月19日(火)	カローリング	田辺SP多目的ホール
9月11日(金)	スカイクロス	田辺SP体育館
10月22日(土)	モルック	田辺SP室内練習場
12月11日(金)	室内ペタンク	田辺SP多目的ホール
令和9年1月17日(日)	ソフトバレーボール	田辺SP体育館
令和9年2月16日(火)	バウンドテニス	田辺SP体育館

※田辺 SP = 田辺スポーツパーク

募集

食生活改善推進員養成講座の参加者を募集します

☎ 健康増進課健康管理係

☎ 0739(26)4901

ID 7369



地域で食育の推進、健康づくりの担い手として活動する、食生活改善推進員の養成講座を開催します。

日程 9月10日⑩・29日⑩・10月13日⑩・27日⑩

時間 10時～15時

※9月10日⑩のみ16時まで

場所 市民総合センター

対象 次の全ての要件を満たす方

- ・市に住民票がある
- ・おおむね75歳以下
- ・養成講座全日程に参加可能
- ・全講座終了後に食生活改善推進協議会に入会し、ボランティア活動ができる

定員 10名(先着)

料金 テキスト代(1,000円)、調理実習材料費(600円×2回)

持物・服装 筆記用具・参加費・昼食

申込 8月13日⑩～28日⑤に、問合せ先へ電話かホームページで。

【追加募集】地域の保健福祉を増進する事業を補助します

☎ 福祉課庶務係

☎ 0739(26)4900

ID 1061



市民団体や市内の民間企業が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う事業に対して、補助をします。

対象 事業の実施に要する費用

※施設の建設費は対象外。

※国・県・市の他の補助金の対象となる事業は除く。

補助金額(1事業当たり)

市民団体 上限100万円

民間企業 上限50万円(補助金対象経費の2分の1以内)

交付期間 上限3年

申込 8月31日⑤までに、申込書に事業計画書と活動実績書を添えて、問合せ先へ。

申込書類は、問合せ先かホームページで取得。

制度を活用して行われた主な事業

- ・乳幼児とその親、就学前の発達障害児とその親を対象とした食をテーマとしたワークショップ
- ・ひきこもり等の生きづらさを抱えた若者の農作業によるリハビリ、社会復帰の可能性を検証する調査研究事業
- ・摂食指導に関する研修・講演会・相談会

たなべ土木フェスタ

絵はがきコンテスト作品大募集!

☎ 土木課土木係

☎ 0739(26)9934

ID 7407



対象 市内の学校に通う小・中学生

テーマ 地域の身近な「土木」

例：道路・橋・トンネルなどのインフラや、建設現場で働く人々の姿・建設重機など

用紙 はがきサイズ

申込 9月9日⑤(必着)までに、用紙の裏面に住所・氏名・学校名・学年を記入して、問合せ先か行政局産業建設課窓口へ持参か郵送で。

来場者投票型コンテスト 11月15日⑤開催の「たなべ土木フェスタ」で実施します。

優秀作品は、ホームページ等に作品・学校名・学年・氏名を掲載する予定です。



募集

第3次田辺市総合計画「基本構想（案）」に対するご意見を募集しています

問 企画広報課企画調整係

☎ 0739(26)9963

ID 396



総合計画は、市のまちづくりの方向性を示す計画です。今回意見募集を行う「基本構想」は、今後10年間（令和9年度～18年度）のまちづくりの基本理念やめざすべき将来像を示し、市政運営の基本となる方針となるものです。

対象 次のいずれかの要件を満たす方

- ・市内に在住・在勤・在学中の方
- ・市内に事務所が事業所を有する個人・法人・その他の団体

提出先 8月31日⑩までに、問合せ先へ持参・電話・FAX・郵送・ホームページで。

様式等は、問合せ先・行政局総務課の窓口・ホームページで取得。

FAX 0739 (22) 5310

意見の公表 いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方を公表します。なお、個人が特定されるような内容は掲載しません。

フレイルサポーター養成講座を開催します

問 やすらぎ対策課高齢福祉係

☎ 0739(26)4910

ID 7416



高齢者の健康づくりを地域で支える「フレイルサポーター」を養成します。健康づくりや地域活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日程 9月10日・17日・24日・10月1日全⑩

時間 13時30分～16時30分

場所 市民総合センター4階交流ホール

対象 市に住民票があり、全4回の講座に参加できる方

定員 15名程度

持物・服装 飲み物・タオル・筆記用具・動きやすい服装

講師 谷口 和也さん（上級フレイルトレーナー）
たにくち かずや

申込 8月28日⑤までに、問合せ先が電話で。



一般曹候補生（定年制）・2等陸海空士（任期制）を募集します

問 自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所

☎ 0739(24)6219



対象 次の全ての要件を満たす方

- ・日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない
- ・18歳以上33歳未満

一般曹候補生

筆記 web 試験

受付 9月1日⑩まで

試験日程	場所
9月23日⑩～25日⑤	自宅等

2次試験

試験日程	場所
10月18日⑩ 10月19日⑩・20日⑩	市民総合センター 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1）

2等陸海空士

受付 9月7日⑩まで

筆記 web 試験

試験日程	場所
9月17日⑩～19日⑤	自宅等

身体検査・口述試験

試験日程	場所
9月25日⑤・26日⑤	和歌山県民文化会館

健康福祉



高額療養費制度が8月から変わりました

問 保険課庶務係

☎ 0739(26)9924

ID 843



将来にわたり安心して医療を受けられる制度を維持するため、低所得者の負担に配慮しつつ、一人当たり医療費の伸びに応じて所得区分ごとの月額負担上限額が見直されました。

また、新たに年単位の上限額を設ける「年間上限」も新設されました。

問合せ

田辺市国保に関すること

上記問合せ先

後期高齢者医療に関すること

問合せ 保険課医療係

☎ 0739(26)9926

ID 729



それ以外の方

加入先の保険者

子育て



物価高騰対策子育て世帯支援金

問 子育て推進課こども家庭係

☎ 0739(26)4927

ID 7412



対象 次の児童を養育している、児童手当の受給者

- 令和8年6月30日時点で、市に住民登録がある
- 平成20年4月2日～令和8年6月30日生まれ

支給額(児童1人当たり) 5,000円

①市から児童手当を受給している方

申請 不要。児童手当の振込口座に振込。

問合せ 市民課庶務年金係

☎ 0739 (26) 9925

②それ以外の方 対象の方には、申請案内を送付します。

申請 11月30日⑨までに、問合せ先へ。

問合せ 問合せ先

児童扶養手当の現況届を提出してください

問 市民課庶務年金係

☎ 0739(26)9925

ID 4597



対象の方には、8月上旬に案内を送付します。

提出期限 8月31日⑨

提出先 問合せ先か行政局住民福祉課の窓口

受給から5年経過した方など

対象の方には、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書も同封しています。

注意 届出のない方は、11月分以降の手当を受け取れません。



マイナンバーカード休日開庁のお知らせ

問 市民課窓口係 ☎ 0739(34)2131 ID 4462

日程 8月9日⑨

時間 9時～12時

場所 市民課

日程 9月13日⑨

時間 9時～12時

場所 市民課

申込 事前に担当部署へ電話か申し込みフォームで。

申請を希望される方へ

顔写真は無料で撮影しています。

申込みはこちら▶



すくすく 子育てクラブ

第 116 回

2 学期を迎えるにあたって

夏休みのお子様はどのように過ごしていますか。

夏休みは、学校生活から離れ、これまでと違った生活習慣になります。

自然体験や部活動を頑張ったり、自由研究や受験勉強などに向けて学習の努力をしているかもしれません。

一方で、テレビ・スマートフォン・ゲームを利用する時間やエアコンの効いた部屋で過ごす時間が増えることで、生活リズムや体の調子が崩れやすくなります。

生活リズムが崩れてしまうと、元に戻すことは大変です。

そのため、心身ともに 2 学期からの学校生活のための準備が必要になります。

生活リズムが崩れたときには、早寝早起き、適度な運動、適切な食事など、規則正しい生活をして、2 学期の学校生活に向けて心と体の調子を整えていくことが大切です。

残りの夏休みも充実した生活にし、2 学期を元気に過ごしましょう。

健康福祉



医療費助成制度のお知らせ

☎ 保険課医療係

☎ 0739(26)9926 ID 4742



次の助成制度の対象の方で、現在助成を受けていない方は、お問い合わせください。

子ども医療費助成制度

18 歳到達日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもの保険診療の自己負担分を助成（所得制限なし）

ひとり親家庭等医療費助成制度

配偶者のいない方等で、18 歳以下（18 歳到達日以後の最初の 3 月 31 日まで）の子どもを扶養している方とその子どもの保険診療の自己負担分を助成（所得制限あり）

老人医療費助成制度

市民税非課税世帯で、67 歳～ 69 歳の方の保険診療の自己負担分（3 割）のうち 1 割を助成。収入（1 年間の収入が 1 人世帯の場合 100 万円、2 人世帯の場合 140 万円以下など）・資産（預貯金・動産・不動産など）・扶養についての受給資格要件あり

精神障害者通院医療費助成制度

自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方で、当該医療を受けた場合の自己負担額（原則 1 割）を助成

重度障害者等医療費助成制度

65 歳までに身体障害者手帳（1～3 級）・精神障害者保健福祉手帳 1 級・療育手帳 A を取得か、特別児童扶養手当 1 級を受給されている方で、保険診療の自己負担分を助成（所得制限あり）

※身体障害者手帳 3 級の方は入院医療費のみを助成

重度障害者等医療、老人医療の受給者証をお持ちの方へ

受給者証が 8 月 1 日④から新しくなります。医療機関で受診されるときには、必ず新しい受給者証を提示してください。

県外で受診された方へ

過去 5 年間に県外での受診等により、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻しの申請ができます。受診時の領収書・振込先の分かるものを問合せ先か行政局住民福祉課の窓口へ。

健康福祉 **特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当の現況届を提出してください**

☎ 障害福祉課障害福祉係
☎ 0739(26)4902
ID 1217



対象の方には、8月初旬に案内を送付します。

対象 特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受給している方

提出期限 8月31日㊥

提出先 問合せ先か行政局住民福祉課の窓口へ持参か郵送で。

注意 届出のない方は、8月分以降の手当を受け取れません。

敬老祝金について

☎ やすらぎ対策課高齢福祉係
☎ 0739(26)4910
ID 1079



敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することを目的に、88歳（米寿）の方に対し、敬老祝金を支給しています。

対象の方には、7月下旬に通知文書を送付しています。

支給対象者 9月1日時点で市に住民票がある、昭和12年10月2日～昭和13年10月1日生まれの方

注意 通知が届いた方でも、転出などにより令和8年9月1日時点で市に住民票がない場合には、支給されません。

有効期限 7月31日**国民健康保険限度額適用認定証の更新**

☎ 保険課庶務係
☎ 0739(26)9924
ID 843

**国民健康保険限度額適用認定証**

とは 提示することで、医療機関等の窓口での自己負担が、所得に応じた限度額までになります。

申請 今年8月から、入院等で引き続き必要な方は、問合せ先か行政局住民福祉課の窓口で。

申請に必要なもの 本人確認書類（マイナンバーカードなど）

マイナ保険証をご活用ください

事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

利用には健康保険証の登録が必要です。

国保税を滞納していると 限度額適用認定証の交付ができない場合や、病院等でマイナ保険証による限度額区分の確認ができないことで、窓口での支払いが限度額を超える場合があります。

楽しく学ぶ！大人のための健康講座第2弾

「40代からの体は”腸”で差がつく～忙しくてもできる**腸活**（こうじ）～」
で簡単腸活法～」

☎ 健康増進課健康管理係
☎ 0739(26)4901
ID 7174



日程 9月12日㊥

時間 9時30分～11時30分（受付9時～）

場所 本庁舎2階 大会議室

対象 市に住民票がある40～74歳までの方

定員 30名（先着）

持物・服装 エプロン・手拭きタオル・筆記用具

講師 ^{みずもと}水本 まいさん（麹ライフ研究会代表）

申込 8月12日㊥～26日㊥までに、問合せ先へ電話かホームページで。



お知らせ

家具転倒防止金具等取り付け
費用の補助

☎ 防災まちづくり課地域防
災係

☎ 0739(26)9976

ID 675



地震の揺れによる家具の転倒を防止するため、金具等の取り付け費用を補助します。

対象世帯 市内に住居があり、次のいずれかに該当する世帯

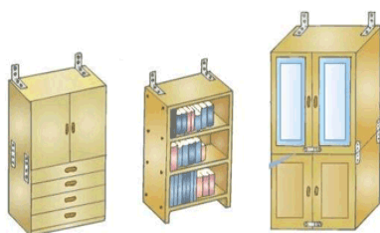
- 65 歳以上の方がいる
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している方がいる

対象家具 タンス・本棚・食器棚

※ 1 世帯につき合計 3 台まで
※ 取り付けの金具等の費用は、自己負担

申込 申請書を問合せ先へ。

申請書は、問合せ先か行政局の住民福祉課・総務課の窓口、ホームページで取得。



タンス

本棚

食器棚

計画策定に向けた「生涯学習
に関するアンケート」にご協
力ください

☎ 生涯学習課生涯学習係

☎ 0739(26)4908

ID 7417



令和 10 年度からの 10 年間で計画期間とする第 3 次田辺市生涯学習推進計画策定のため、アンケート調査を実施します。

実施期間 8 月 31 日⑤まで

対象 郵送アンケート 15 歳以上の方から 1,000 人を無作為に抽出

施設利用者アンケート 社会教育施設等の利用者 1,000 人に配布

WEBアンケート 上記以外の方

WEBアンケート▶



イベント中止のお知らせ

☎ 文化振興課文化振興係

☎ 0739(26)9943

ID 7253



次のイベントは、紀南文化会館大規模改修工事のため、本年度は中止します。

対象イベント

- 令和 8 年度田辺市美術展覧会(市展)
- 令和 8 年度紀南合唱祭

相談

遺言書保管制度個別説明会
～遺言書って何？いつ遺す？～

☎ 和歌山地方法務局田辺支局

☎ 0739(22)0698

制度とその活用方法を法務局職員が説明します。

日程 8 月 18 日④

時間 9 時～ 16 時 30 分のうち 1 時間程度

場所 和歌山地方法務局田辺支局(文里一丁目 11-9)

対象 15 歳以上の方

定員 4 枠程度

申込 問合せ先へ電話で。

※音声案内⑤を選択

その他 他の日程で相談を希望される場合はご相談下さい。

お知らせ **災害時生活用水協力井戸水質
検査費用の補助****問** 防災まちづくり課地域防
災係**☎** 0739(26)9976**ID** 682

災害時生活用水協力井戸とは 災害で断水になった場合に、井戸の所有者の協力により無償で生活用水を提供するため、あらかじめ市に登録された井戸のことです。

対象 災害時生活用水協力井戸の登録を受けた（登録を希望する）井戸の、所有者や管理者

補助金額 水質検査にかかる費用（上限 1 万円）

※井戸 1 か所につき 1 回まで

申込 事前に問合せ先へ相談の上、令和 9 年 1 月末までに申請。

令和 9 年 2 月末までに検査を完了し、実績報告の提出も必要です。

**9 月 1 日～ 10 日は、屋外
広告物適正化旬間****問** 都市計画課計画整備係**☎** 0739(26)9937**ID** 1516

景観保全と事故防止のため、屋外広告物の設置許可・管理が義務付けられています。

また、看板の落下や倒壊が人に重大な危害を及ぼすことのないよう、県と市町村が連携し取組みを強化しています。

看板の所有者等は、日頃から安全点検に取り組みましょう。

電気火災の防止に！**感震ブレーカー設置費用の
補助****問** 防災まちづくり課地域防
災係**☎** 0739(26)9976**ID** 676

感震ブレーカーとは 設定値以上の地震の揺れを感知すると、自動的にブレーカーを切って、電気火災を予防する機器です。

対象世帯 市内に住居があり、次のいずれかに該当する世帯

- ・ 65 歳以上の方がいる
- ・ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している方がいる

対象製品 次のいずれかに該当する製品

- ・ （一財）日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨するもの
- ・ （一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤の規格で定める構造と機能があるもの

補助金額 感震ブレーカーの購入費か設置費の 2 分の 1 以内（上限 1 万円）

※ 1 世帯につき 1 回まで。

申込 事前に問合せ先へ相談の上、令和 9 年 1 月末までに申請。

令和 9 年 2 月末までに工事を完了し、実績報告の提出も必要です。

ブロック塀撤去費用の補助**問** 防災まちづくり課地域防
災係**☎** 0739(26)9976**ID** 655

ブロック塀の倒壊による被害の軽減や、地震発生時の避難路の寸断防止のため、次の費用を補助します。

来年度以降は、内容が変更となる場合がありますので、早めの申請を。

対象 高さ 0.6 m 以上、延長 2 m 以上のブロック塀で、公道に面した部分（受給要件有）

補助金額

ブロック塀を撤去する事業

実費と「撤去する塀の長さ（m）× 1 万 3,500 円」のいずれか少ない額の 3 分の 2 以内（上限 20 万円）

**ブロック塀を撤去した後に、フェ
ンスへ転換する事業**

実費と「設置するフェンスの長さ（m）× 1 万 9,000 円」のいずれか少ない額の 3 分の 2 以内（上限 17 万円）

申込 事前に問合せ先へ相談の上、12 月末までに申請。

令和 9 年 1 月末までに工事を完了し、実績報告の提出も必要です。



お知らせ

お盆の精霊送りのお願い

 環境課環境対策係

 0739(26)9927

町内会と連携し、精霊送り後の一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。

次のことにご注意ください

- バッテリーや乾電池・電球などは、精霊送りの舟を流す前に必ず取り外しましょう。
- 海浜や河原では、送り火やお線香にとどめましょう。
- 配置しているドラム缶には、陶磁器・焼却灰以外のものを入れないでください。
- 果物などのお供え物は、必ず自宅で処分しましょう。
- 田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精霊送りはできません。

ヤンバルトサカヤスデの駆除に補助金を活用ください

 環境課環境対策係

 0739(26)9927

 7238



大量発生で強い不快感を与える外来生物ヤンバルトサカヤスデ。

家屋への侵入防止のために購入した害虫駆除剤に対し、購入費用の一部を助成する外来生物（不害虫）駆除用薬剤補助金を開始しました。

対象 市に住民票がある方
補助対象となる害虫駆除剤 コイレット・ノックダウングスター

補助金額 購入費用の2分の1以内（10円未満切り捨て）

申込 購入日から起算して30日以内に問合せ先へ。

申請には、ヤンバルトサカヤスデが家屋・家屋の敷地内へ侵入している写真と領収書（宛名が申請者で、対象駆除剤費用である旨の記載があるもの）が必要。



県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

 環境課生活排水係

 0739(26)9927



日程 11月22日①

場所 和歌山市あいあいセンター福祉交流館（和歌山市小人町29）

申込 8月3日①～9月4日①（消印有効）に、申込書を下記へ特定記録郵便で郵送。

〒640-8511 和歌山市役所下水道企画建設課内 県下水道協会

申込書は、問合せ先で取得。

受験講習 希望者には、11月3日①②に、和歌山市あいあいセンター福祉交流館で受験講習を実施。

有料広告

有 料 告 告

Ⅰ 枠（縦 46mm × 横 174mm）

お知らせ **ダム情報や発電所の運転予定を、24 時間フリーダイヤル（無料）でお知らせします**

問 電源開発（株）西日本支店
十津川電力所
☎ 0735（47）2019

新宮川水系各ダム情報

池原ダム・七色ダム・小森ダム・
風屋ダム・二津野ダムの放流状況
☎ 0120（30）2425

小森発電所・十津川第二発電所運転予定

☎ 0120（20）1914

濁水長期化軽減対策におけるダム放流、発電の予定

X で配信

アカウント

@Jp_totsukawa

**農地を有効に利用しましょう**

問 農業委員会事務局
☎ 0739(26)9946

耕作放棄地の発生防止のため、
農地の貸し借り等の有効利用を進
めています。

農地を所有している方は、草刈
りなど、適正な管理が必要です。

また、農地の売買や宅地等への
転用は、農地法の許可が必要で
すので、問合せ先へご相談ください。

令和 8 年度 計量器定期検査

問 商工振興課商工労政係
☎ 0739(26)9970



県商工企画課では、計量法に基
づき、2 年に 1 回計量器（はかり）
の定期検査を行っています。

対象 計量器を用いて商取引を行
っていて、新規・移転・廃業があ
る本宮地域の事業者

申込 8 月 14 日(金)までに、問
合せ先へ電話で。

その他 検査対象はかり、日程等
は県商工企画課のホームページで。

事業者用分別指定袋（10 月～令和 9 年 3 月末の 6 か月分）を販売します

問 廃棄物処理課廃棄物対策係
☎ 0739(24)6218
ID 1028



事業者本人や代理人の方が、ご
み袋代金をお持ちの上、販売場所
へお越しください。

販売日 9 月 1 日(木)～令和 9 年
3 月 31 日(木)（土・日・祝を除く）

販売場所 市ごみ処理場（廃棄物
処理課）・行政局住民福祉課

ごみ袋代金（ごみ処理手数料）

1 組各 10 枚入り 880 円

購入できるごみ袋の組数上限

①燃えるごみ 11 組（110 枚）

②資源ごみ・プラスチックごみ・

埋立てごみ 合計 4 組（40 枚）

組数単位での部分購入も可能

②は 4 組の枠内で任意にごみ袋
の種類を選択しての購入が可能

有料広告**有 料 広 告**

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）



納期限のお知らせ

8月31日(月)

納期限までの納付を

- 市県民税 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 介護保険料 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第2期

問 収納課 ☎ 0739 (26) 9922

8月の献血

詳しくはこちら



ID 1261

日	時 間	場 所
8/2・30 全☉	9時30分～12時 13時～16時	オークワパビリオンシティ 田辺店（稲成町 3165）
8/4 ☉	10時～12時	国土交通省 紀南河川国道 事務所（中万呂 142）
8/12 ☉	9時30分～12時 13時～16時	本庁舎 1階 北側広場
8/27 ☉	10時～12時 13時～16時	西牟婁振興局 （朝日ヶ丘 23-1）



救急の情報

救急相談

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部

☎ 0739(22)0119

■アプリで診断

全国版救急受診ガイド「Q助」



休日急患診療

場所 田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1

市民総合センター玄関右側

内容 内科、小児科、歯科の応急診療

日時 ①～④ 9時～11時30分、13時～16時
(小児科のみ、⑤ 18時～21時30分)

☎ 0739(26)4909



災害時の情報

防災行政テレフォンガイド

防災行政無線の放送内容が
確認できます。

☎ 0120(963)910

防災・行政メール

気象情報や避難情報などの災害
に関する情報をメールでお知ら
せします。

事前に登録をお願いします。



人口・世帯数

令和8年6月末現在

人口:65,344人(男 30,661人 女 34,683人)

世帯数:34,620世帯

出生19人 死亡69人 転入123人 転出112人



施設のご案内

市役所の開庁時間は、祝日を除く①～④の8時30分～17時15分です。

※毎週⑤は19時まで延長しています。(市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部)

■田辺市役所 本庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739(22)5300(代) ☎ 0739(22)5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎ 0739(78)0111(代) ☎ 0739(78)0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎ 0739(64)0500(代) ☎ 0739(64)0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739(48)0301(代) ☎ 0739(49)0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎ 0735(42)0070(代) ☎ 0735(42)0239

■ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎ 0739(24)6218(代) ☎ 0739(24)4068

■水道事業所(夜間・休日)

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎ 0739(24)7920